

掛川市告示第24号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定に基づき、次のとおり市税の収納事務を委託した。

令和2年3月23日

掛川市長 松 井 三 郎

1 委託先

名 称	所 在 地
国分グロースーズチェーン株式会社	東京都江東区木場5-10-11
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート	札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブンーイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11番2号
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー
LINE Pay株式会社	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー22階

2 委託した収納の事務

市県民税、固定資産税（都市計画税を含む。）、軽自動車税及び国民健康保険税の収納事務

3 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで